

大和御所道路（橿原バイパス：
小槻町交差点～曲川町東交差点区間）

道路植栽整備方針書



令和4年3月

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 大和御所道路の概要	
(2) 対象区間の道路構造	
(3) 上位・関連計画の整理	
3. 橿原バイパス現況植栽帯の設置・撤去の経緯・・・・・・・・	8
(1) 設置目的	
(2) 緑化手法の概要	
(3) 植栽時期	
(4) 使用樹種	
(5) 植栽方法	
(6) 変遷	
(7) 撤去理由	
(8) 改善すべき点	
4. 沿道住民の意見の把握・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5. 植栽整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
(3) 配植デザイン	
(4) 候補樹種	
6. 今後の植栽整備に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	26
参考資料1：植栽検討委員会の概要・・・・・・・・	27
参考資料2：植栽検討ワークショップの概要・・・・・・・・	29
参考資料3：アンケート調査の概要・・・・・・・・	31
参考資料4：上位・関連計画の配植方針・・・・・・・・	36

1. はじめに

道路は、生活道路から高速道路まで一体となってネットワークを構成し、歩行者、自転車、自動車、公共交通など様々な利用者を対象に快適な移動空間を提供するだけでなく、都市構造を形成する機能や都市環境や都市防災等の面で良好な都市空間を形成する機能などの多様な機能を有している。道路緑化は、景観向上、生活環境保全、自然環境保全、交通安全、防災などの機能を有し、道路が有する多様な機能の発現において重要な役割を担っている。

国土交通省では、道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、道路緑化に求められる機能を総合的に発揮させ、道路空間や地域の価値向上を図ることを目的に道路緑化を進めているところである。国道 24 号橿原バイパスでは、約 40 年前に、道路整備と沿道環境の保全の両立を目的として地域住民と協働で、潜在自然植生種などを用いた常緑の植栽帯による「森につつまれた道路」を全国に先駆けて整備した。

本計画の対象である大和御所道路の橿原バイパス区間は、昭和 48 年に一般国道 24 号のバイパスとして都市計画決定され、植栽帯の整備が進められてきた。ところが、平成 8 年の都市計画変更により、京奈和自動車道の整備が決定し、道路の性格、構造が変わり植栽帯の再配置が必要となったことから、これまでも有識者を交えた協議会や沿道住民によるワークショップが開催され、道路緑化の方針について議論がされているところである。

本書は、今後、整備が進められる大和御所道路橿原バイパス区間の小槻町交差点（橿原北 IC）から曲川町東交差点までの区間を対象に、沿道住民が参画した「道路植栽検討ワークショップ」の開催や沿道住民を対象としたアンケート調査の実施により沿道住民の意向を反映しながら、有識者などで構成された「道路植栽検討委員会」の開催により有識者などの知見を踏まえ、植栽整備方針をとりまとめたものである。